



▲東京神田の市場から関東近県へ発送される本県野菜

今後の流通は、その基本となる最終消費の状態を品質の保持、需給の量的調整をはかる機能として、包装、品質保持、貯蔵、輸送、等級規格、検査、情報などを総合する組織の流通機構が近代化され確立されていく見通しにある。これらに対応する本県野菜の流通の改善策として、

(一) 計画的な生産出荷が基本となるので農協の集出荷体制を強化して、広域的な生産出荷体制づくりを急ぐこと。

(二) 低温—大量の大型流通を実施するため産地出荷施設の整備をはかること。

(三) 長距離輸送の市場立地の不利を克服するための輸送手段輸送方法の改善をはかること。

(四) 産地、消費地を結ぶ情報システム近代化をはかること。

これらの体制づくりを現実すれば、本県の野菜は今後大消費地に対する供給基地としての大きい役割を果たすこととなる。

輸送方法と輸送時間

市場	輸送方法	距離	所要時間	売り日
札幌	陸送+フェリー+陸送	2,296km	64時間	5日目
	鉄道	2,435	107	7 "
東京	陸送+フェリー+陸送	1,238	28.5	3 "
	トラック	1,288	40	4 "
大阪	鉄道	1,293	45	4 "
	トラック	750	20	3 "
	鉄道	744	24	3 "

主要野菜の流通経費構成比

品目	項目							経費合計	農家手取り	
	卸売価格	集出荷経費	荷受会社手数料	出荷運送料	団体手数料	その他諸経費	価格		卸売価格比	
トマト	101,000	17.8%	8.1%	8.7%	0.9%	1.7%	37.2%	63,482	62.8%	
かぼちゃ	58,460	13.0%	8.5%	10.9%	1.7%	1.5%	35.6%	37,648	64.4%	
すいか	26,173	5.8%	9.0%	23.5%	1.7%	1.5%	41.5%	15,311	58.5%	
キャベツ	25,500	18.4%	8.5%	20.8%	3.0%	1.5%	52.2%	12,189	47.8%	
はくさい	10,000	15.9%	10.0%	28.0%	1.7%	1.5%	57.1%	4,290	42.9%	
だいこん	28,750	8.3%	10.0%	15.7%	2.0%	—	36.0%	18,400	64.0%	
さといも	70,008	15.1%	8.0%	5.7%	—	1.4%	30.2%	43,866	69.8%	

注：トン当り卸売価格を100とした割合である。

資料：農林省「青果物流通統計」（昭和44年）

VI 新鮮な野菜を消費地に

◆野菜流通の現状

本県の野菜は産地生産の拡大によって販売数量も増加し、昭和四十六年には三十八万二千トンとなりこれに伴って県外出荷数量もふえて昭和四十一年に八万七千トンであったものが昭和四十六年には十八万八千トンと約二倍に近い伸びを示している。

県外出荷の主な品目及びその出荷割合は、(一) トマト(一三%)、(二) プリンズメロン(一三%)、(三) はくさい(一三%)、(四) トマト(八%)、(五) プリンズメロン(八%)などであるが、このうちすいか、プリンズメロンは、東京、大阪などの大消費地でも時期的には五五%から九九%までの高い占有率を占めている。

(出荷仕向先)

更に、本県の野菜はどんな消費地域に出荷されているかを見ると九州はもちろん、京阪神、中京、京浜の大消費地、遠くは北海道まで及んでいる。なお、出荷仕向先の変化をみると、昭和四十二年までは九州、中国地域の出荷が約七〇%も占めていたが、昭和四十六年には五九%に落ち、逆に近畿、中部、関東の大消費地域に対する出荷量がふえてその比率は

二五%から三五%に伸びてきている。県産野菜の出荷の動きからみても、各住向地で第一、二位を占めているすいか、プリンズメロンについては、東京、大阪市場でも平均価格を上回って販売されているが、貯蔵輸送に弱いトマト、レタスでは市場平均価格より安く取引されている。品質保持輸送手段の開発は流通経費節減とあわせて本県野菜の販路拡大の大きな課題である。

(九州・中国地方が流通の主体)

以上を要約すると本県の野菜はここ数年産地の計画化、共販体制、輸送機関の発達によって漸次大消費地域に対して出荷の比重を高めてきているが、まだ野菜全体の流通量から見ると、九州および中国の一部が周年供給圏で、主体をなしており、比較的輸送性のある、すいか、プリンズメロン、トマト、かぼちゃなどは、年々大消費地向けに計画されてきているが、まだ解決すべき問題点も多いのが現状である。

◆大消費地への供給方法

(最近の需給傾向)
最近における野菜需給の動きをみると需要面では人口集中の著しい大都市を

遠距離輸送の体系も整備されていくものと思われ。

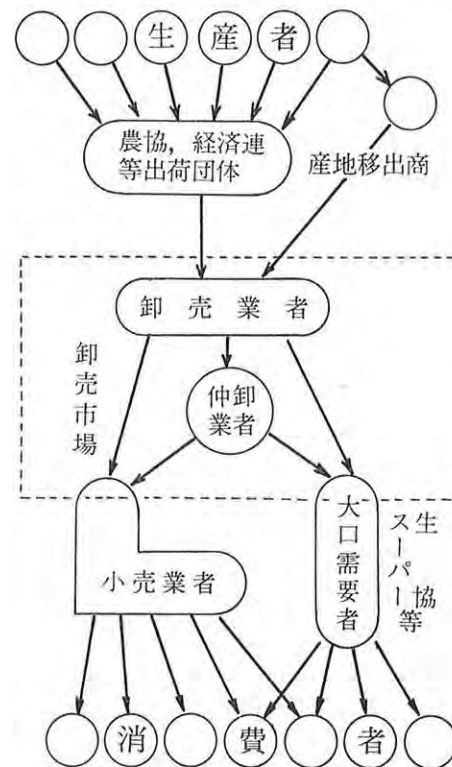
◆流通改善策

今後の流通は、その基本となる最終消費の状態を品質の保持、需給の量的調整をはかる機能として、包装、品質保持、貯蔵、輸送、等級規格、検査、情報などを総合する組織の流通機構が近代化され確立されていく見通しにある。これらに対応する本県野菜の流通の改善策として、

中心に消費の大量化、多様化が進んでおり、また生産面では都市近郊地帯の野菜の作付は伸び悩みの状態にあり、今後は中間地帯ならびに遠隔地域にその産地の拡大が見込まれている。

(流通経路)

次に、野菜流通の経路は図のように生産者—卸売市場—仲卸—小売—消費者の段階でその大部分が卸売市場を通じて流通されているが、産地直結または、流通経路を短縮化しようとする言空市場方式・集配センター方式など新しい試みもみられる。しかし、流通機構も多角化方向にある時、新鮮さの要求される野菜を品質の安定を保持し、流通コスト高にならないよう、本県の野菜を遠隔地から大量にしかも迅速に大消費地に供給するということは決して容易なことではない。



▲朝市でのせりの活況（東京神田青果市場）